

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年11月29日(2007.11.29)

【公開番号】特開2005-160041(P2005-160041A)

【公開日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【年通号数】公開・登録公報2005-023

【出願番号】特願2004-308807(P2004-308807)

【国際特許分類】

H 04 N 7/16 (2006.01)

H 04 N 7/173 (2006.01)

H 04 L 9/08 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/16 Z

H 04 N 7/173 6 3 0

H 04 L 9/00 6 0 1 B

H 04 L 9/00 6 0 1 E

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月17日(2007.10.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツ鍵と利用条件とを含むライセンス情報を用いて、前記利用条件に合致した場合にのみ暗号化コンテンツの復号を行うことにより再生を制御するコンテンツ再生制御方法において、

前記利用条件に少なくとも再生制御情報に基づく再生が指定されているか否かを判断し

前記利用条件に少なくとも再生制御情報に基づく再生が指定されているとき、前記再生制御情報に記述された区間にに対して、前記再生制御情報に記述された特殊再生の制限に従って特殊再生の可否制御を行う

コンテンツ再生制御方法。

【請求項2】

前記特殊再生は、早送り、スキップ又はジャンプのいずれかを少なくとも含む、  
請求項1記載のコンテンツ再生制御方法。

【請求項3】

前記特殊再生の制限は、可否コードで記述される、  
請求項1記載のコンテンツ再生制御方法。

【請求項4】

前記特殊再生の制限の対象となる区間は、セグメント毎に記述される、  
請求項1記載のコンテンツ再生制御方法。

【請求項5】

前記ライセンス情報は、コンテンツ鍵と利用条件とを組として管理する、  
請求項1記載のコンテンツ再生制御方法。

【請求項6】

コンテンツを暗号化し暗号化コンテンツを生成するためのコンテンツ鍵と、前記暗号化コンテンツの区間および前記区間にに対する特殊再生の制限を記述した再生制御情報に基づ

く再生を少なくとも指定する利用条件と、を含むライセンス情報を生成するライセンス情報生成部と、

前記コンテンツ鍵で前記コンテンツを暗号化した暗号化コンテンツを生成するコンテンツ暗号化部と、

前記ライセンス情報生成部で生成されたライセンス情報と、前記コンテンツ暗号化部で生成された暗号化コンテンツと、をそれぞれ送信する通信部と、

を具備するコンテンツ配信サーバ。

#### 【請求項 7】

前記通信部は、

前記ライセンス情報を、コンテンツ鍵と利用条件との組として送信する、  
請求項 6 記載のコンテンツ配信サーバ。

#### 【請求項 8】

前記再生制御情報を生成する再生制御情報生成部、を更に具備し、  
前記再生制御情報生成部は、

前記特殊再生の制限の対象となる区間を、セグメント毎に前記再生制御情報に記述する

、  
請求項 6 記載のコンテンツ配信サーバ。

#### 【請求項 9】

コンテンツ鍵と利用条件とを含むライセンス情報を用いて、利用条件に合致した場合にのみ暗号化コンテンツの復号を行うことにより再生を制御するコンテンツ再生制御端末において、

前記ライセンス情報および前記暗号化コンテンツを受信する通信部と、

受信された前記コンテンツ鍵を用いて、受信された前記暗号化コンテンツを復号化するコンテンツ復号化部と、

復号化されたコンテンツに対して、前記利用条件に少なくとも再生制御情報に基づく再生が指定されているとき、前記再生制御情報に記述された区間に對して、前記再生制御情報に記述された特殊再生の制限に従って特殊再生の可否制御を行う再生制御情報処理部と

、  
を具備するコンテンツ再生制御端末。

#### 【請求項 10】

前記特殊再生は、早送り、スキップ又はジャンプのいずれかを少なくとも含む、  
請求項 9 記載のコンテンツ再生制御端末。

#### 【請求項 11】

前記特殊再生の制限は、可否コードで記述される、  
請求項 9 記載のコンテンツ再生制御端末。

#### 【請求項 12】

前記特殊再生の制限の対象となる区間は、セグメント毎に記述される、  
請求項 9 記載のコンテンツ再生制御端末。

#### 【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】コンテンツ再生制御方法、コンテンツ配信サーバおよびコンテンツ再生制御端末

#### 【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0001】

本発明は、放送網やIP網の伝送路を用いてコンテンツを配信するコンテンツ配信サーバと、コンテンツ配信サーバから配信されたコンテンツの再生を制御するコンテンツ再生制御方法およびコンテンツ再生制御端末に関する。

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0008】

本発明は、コンテンツ配信サーバが、コンテンツ鍵と、コンテンツ鍵で暗号化した暗号化コンテンツと、コンテンツの区間およびこの区間にに対する特殊再生の制限を記述した再生制御情報と、をコンテンツ再生端末に対して配信し、コンテンツ再生端末が、再生制御情報に従って特殊再生の可否制御を行うようにした。